

(証券コード 4761)

2019年6月7日

株 主 各 位

神戸市中央区播磨町21番1

株式会社さくらケーシーエス

取締役社長 神 原 忠 明

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 神戸市中央区下山手通四丁目16番3号
兵庫県民会館 11階ホール
3. 目的事項
報告事項 1. 第51期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結
計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第51期連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役2名選任の件
第3号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要性が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<https://www.kos.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国経済の減速等の影響により輸出や生産の一部に弱さが見られたものの、企業収益の改善や成長分野への対応等を背景として設備投資が増加傾向にあることや、雇用・所得環境の改善が続く中で個人消費の持ち直しが進むなど、引き続き緩やかな景気回復基調で推移いたしました。

当社及び連結子会社（以下、「当企業集団」という。）が属する情報サービス産業におきましても、市場全体の売上高は引き続き緩やかに成長しましたが、金融分野では銀行業における情報化投資の抑制が続いております。

このような事業環境の下で、当企業集団は2017年4月にスタートした3カ年の中期経営計画「S・KCSチャレンジ50“飛躍”～PhaseⅡ 100年企業に向かって飛躍～」の2年目を『生長』と位置付け、安定成長の実現に取り組んでまいりました。

事業戦略面では、中期経営計画において特に注力する、①ソリューション／サービス提供型ビジネスの比重拡大、②成果物・サービスの品質向上、③一般民需向け直販ビジネスの強化、④SMBCグループ／大手ベンダー向けビジネスの進化・深化、⑤戦略ビジネス／ニュービジネスの育成、の5項目を推進いたしました。

ソリューション／サービスにつきましては、顧客からの引合いが増加している経費・旅費精算ソリューション『経費キャッシュレス』や自治体向け周辺業務パッケージ『Sossian（ソシアン）』シリーズについて、新機能の追加など大幅な商品力強化を実施いたしました。品質向上につきましては、システム構築力（ものづくり力）・技術力強化を目的として、技術系役員等により構成するステアリング・コミッティーを立ち上げ、技術力強化戦略の策定や技術人材の育成などに取り組みました。また、プロジェクト管理ツール導入の効果も相俟って、大規模不採算案件発生の抑制につなげることができました。一般民需向け直販ビジネスは、兵庫県を中心とした関西地区における既存顧客との関係強化や中小企業向けITインフラサービスビジネスの強化に努めた結果、情報化投資ニーズをタイ

ムリーに捕捉し、伸ばすことができました。SMB Cグループ向けビジネスでは、全体として情報化投資抑制が続く中、これまで取引のなかったグループ会社との新規取引開始など裾野が拡大し、大手ベンダー向けビジネスでは、富士通グループとの取引強化を目的とした人材交流の深化を進めました。戦略ビジネス／ニュービジネスにつきましては、A I（人工知能）やR P A^(※1)を活用した技術検証・商品化企画を進めております。

体制面では、全社で注力するB P O^(※2) ビジネスについて、営業専担部門を設置するとともに、B P Oを主要事業とする子会社の株式会社K C Sソリューションズにおける営業活動と一体化を図るなど、営業体制を強化いたしました。また、全社における直間比率改善を目的として本部から現場部門への要員再配置を進めた結果、2019年4月1日付で本部組織を3本部制から2本部制へ再編いたしました。

また、優先的に取り組むこととした人事施策につきましては、働き方改革として「ワーク・ライフ・バランス推進運動」の継続実施により、残業時間の削減や休暇取得日数の増加がさらに進みました。また、人事制度の改革にも着手し、専任担当の執行役員を配置したプロジェクトチームによる見直しを行い、順次実施に移しております。

※1 「R P A」とは、Robotic Process Automation の略で、これまで人間が手作業で行っていた仕事を、ルールエンジンやA I、機械学習等の認知技術を取り入れたロボットに代行してもらうことにより、業務の自動化や効率化を図る取組みのことです。

※2 「B P O」とは、Business Process Outsourcing の略で、単なる情報システムのアウトソーシングではなく、お客さまの業務についてその企画・運営から人材の確保まで、一括して請け負うサービスのことであります。

このような取組みの結果、当連結会計年度の業績につきまして、売上高は、金融関連部門が金融機関における情報化投資抑制影響により減少しましたが、大企業を主体としたERPソリューションや関西地区における一般法人の情報化投資の需要増を背景として産業関連部門が増加したことに加え、公共関連部門もシステム機器販売案件の増加や大手ベンダー経由の自治体向けシステム構築案件が増加したことから、前期比428百万円（2.0%）増の21,945百万円となりました。

損益面につきましても、増収効果に加えて、プロジェクトの収支改善が進んだことや要員稼働率が堅調に推移したことなどを主因とする売上総利益率の改善により売上総利益が増加し、また、投資及び経費支出の抑制効果等により販売費及び一般管理費も減少したことから、営業利益は前期比290百万円（124.6%）増の522百万円、経常利益も前期比284百万円（91.2%）増の596百万円、親会社株主に帰属する当期純利益も前期比174百万円（83.2%）増の384百万円と、いずれも大幅増益となりました。

連結のセグメント別売上高は、次のとおりです。

① 金融関連部門

SMB Cグループ向け取引が減少したことを主因としてシステム構築及びシステム運用管理が減少したことから、売上高は前期比257百万円（3.7%）減の6,671百万円となりました。

② 公共関連部門

公共団体向け大規模アウトソーシング案件の契約終了に伴うシステム運用管理の減少があった一方で、文教・医療分野向けのシステム機器販売が好調だったことや大手ベンダー経由の自治体向けシステム構築案件も増加したことから、売上高は前期比216百万円（3.9%）増の5,720百万円となりました。

③ 産業関連部門

ERPソリューション案件や関西地区におけるシステム構築・システム機器販売の直販案件が増加したことに加え、システム運用管理もBPOビジネス推進体制の強化により堅調に推移したことから、売上高は前期比469百万円（5.2%）増の9,552百万円となりました。

(企業集団のセグメント別売上高の推移)

(単位：百万円)

期 別 セグメント	第 48 期 (2016年 3 月期)	第 49 期 (2017年 3 月期)	第 50 期 (2018年 3 月期)	第 51 期 (当連結会計年度) (2019年 3 月期)
金 融 関 連 部 門	8,713	7,320	6,929	6,671
公 共 関 連 部 門	5,423	6,601	5,504	5,720
産 業 関 連 部 門	9,408	9,144	9,083	9,552
合 計	23,546	23,066	21,517	21,945

(注) 2017年4月1日付の組織変更に伴い、第50期より産業関連部門の一部を公共関連部門として集計するよう変更しております。なお、第49期のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しており、第48期については、変更前の区分方法により作成したものを記載しております。

(2) 設備投資及び資金調達状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は681百万円^(※3)であります。その内訳は、有形固定資産の取得が433百万円、ソフトウェアの取得が248百万円であります。

所要資金は、主に自己資金を充当しておりますが、リースも利用しております。

なお、このほかリースにより社内開発用機器及びオフィス機器を12百万円で導入いたしました。

※3 設備投資の総額にはリース資産383百万円が含まれております。

(3) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、国内では消費税率上げの影響など、海外ではBrexitや米中貿易摩擦の動向など懸念要因があるものの、引き続き緩やかな回復が続くことが期待されます。

情報サービス産業におきましても、産業分野を中心に情報化投資の増加が引き続き見込まれますが、従来型のシステム構築やアウトソーシングに振り向けられる投資の比重が徐々に低下する傾向にあることから、中期経営計画の事業戦略として掲げるソリューション／サービス提供型ビジネスの比重拡大や戦略ビジネス／ニュービジネスの育成に確実に取り組んでいく必要があります。

このような事業環境の下で、当企業集団は中期経営計画の最終年度を『結実』と位置付け、計画の完遂及び前期比増収増益を達成し、安定成長路線を磐石なものとするとともに、2020年4月からスタートする次期中期経営計画の助走期間として、準備を進めてまいります。

特に対処すべき当面の課題として、次の3項目に注力してまいります。

① システム構築力（ものづくり力）と技術力の強化

システム構築力（ものづくり力）と技術力の強化につきましては、2018年6月に立ち上げたステアリング・コミッティーにおいて、効果的な人材育成策や開発スタイル改革の検討、先端技術の研究・検証などを進めております。

今後は、より具体的な行動に移すフェーズと捉え、お客さまニーズに最適なシステムを構築するためのスキル・開発環境のレベルアップやDevOps^(※4)・アジャイル開発^(※5)といった開発スタイルの導入・実践、A I・R P Aに関連するビジネスの具体化、選抜・指名研修による高スキル人材の育成などに取り組んでまいります。

そのため、社内において技術戦略を統括している技術統括部を2019年4月に社長直轄の単独部門とし、新しいビジネスやサービス・商品について、その企画からマーケティング、プロモーション、セールス、制作までに対応する部門と位置付け、着実に進めてまいります。

② 事業ポートフォリオの見直し

現中期経営計画では、これまで取り組んできた既存事業の活性化と新しい事業領域への参入という「選択と集中」を念頭に置きつつ5つの事業戦略に注力しており、これまでも個別の業務について定期的な評価と必要な対応を実施しております。

しかしながら、不採算・低採算を余儀なくされている領域が残る一方で、成長が見込まれるものの経営資源の投入が不足している領域もあることから、次期中期経営計画の期間内において事業ポートフォリオ再構築を着実に成し遂げるため、各事業の採算性・成長性の再評価を行ってまいります。

③ 人事制度改革の推進

現在の人事制度は、既に導入から10年以上が経過しており、この間の労働環境や各種制度の変化、運用面における課題の表面化など、会社全体の活性化を目指す上で大きく見直す必要が生じております。

見直しが必要な項目は、制度運用の改善からその根幹の変更に及ぶものまで多岐にわたりますが、プロジェクトチームでの協議を経た上で、順次実施に移しております。

残る課題についても、2020年4月からの次期中期経営計画開始時には全面实施できるよう、着実に進めてまいります。

このような諸施策を着実に実行することで、ステークホルダーの皆さまからの信頼を高め、社会に必要とされる企業であり続けることで、企業価値の増大を図ってまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

※4 「DevOps」とは、Development（開発）と Operations（運用）を組み合わせた用語であり、ソフトウェアの開発を迅速に行うために、開発担当者と運用担当者の連携・協力を重視する開発手法のことです。

※5 「アジャイル開発」とは、開発対象を小さな機能に分割して短期間かつ反復的に開発を行うことにより、お客さまの要望の変化やシステムの仕様変更・機能追加などに臨機応変な対応が可能となる開発手法のことです。

(4) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分 \ 期 別	第 48 期 (2016年 3 月期)	第 49 期 (2017年 3 月期)	第 50 期 (2018年 3 月期)	第 51 期 (当連結会計年度) (2019年 3 月期)
売 上 高	23,546	23,066	21,517	21,945
経 常 利 益	462	489	311	596
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	267	317	209	384
1株当たり当期純利益	23円86銭	28円33銭	18円72銭	34円28銭
純 資 産	14,849	15,273	15,369	15,552
総 資 産	20,075	21,007	19,794	20,651

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数（自己株式数控除後）に基づいて算出しております。
2. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、第50期については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

当社の連結子会社は、株式会社KCSソリューションズの1社であります。

会 社 名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社KCSソリューションズ	10 百万円	100 %	労働者派遣 データ処理

(6) 主要な事業内容

① 当社

当社は、情報サービス（システム構築・システム運用管理・その他の情報サービス）、システム機器販売及びこれらに付随する事業を行う総合情報サービス企業であります。

② 子会社

株式会社KCSソリューションズは、労働者派遣、データ処理業務等を行う情報サービス企業であります。

(7) 主要な事業所

① 当社

本社	神戸市中央区
東京本社	東京都中央区
大阪支社	大阪市中央区
姫路支社	兵庫県姫路市

② 子会社

株式会社KCSソリューションズ

本社	神戸市中央区
大阪支社	大阪市中央区

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比較増減
1,105名	23(減)名

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数を記載しております。
2. 取締役を兼務しない執行役員15名は従業員数に含めておりません。また、パートタイマー等の臨時従業員を就業人員数から除外して算定しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
973名	20(減)名	43.7歳	19.9年

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数を記載しております。
2. 取締役を兼務しない執行役員15名は従業員数に含めておりません。また、パートタイマー等の臨時従業員を就業人員数から除外して算定しております。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 40,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 11,200,000株 |
| (3) 株 主 数 | 854名 |
| (4) 大 株 主 | |

株 主 名	持 株 数	持株比率
株式会社三井住友銀行	株 3,193,900	% 28.51
三井住友ファイナンス&リース株式会社	1,980,000	17.67
富士通株式会社	1,550,000	13.84
さくらケーシーエス従業員持株会	1,327,290	11.85
株式会社みなと銀行	270,500	2.41
SMB C コンサルティング株式会社	140,000	1.25
水 元 公 仁	130,100	1.16
グローリー株式会社	100,000	0.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	99,100	0.88
日本生命保険相互会社	80,000	0.71
兵庫トヨタ自動車株式会社	80,000	0.71

(注) 持株比率については、自己株式数(703株)を控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 社 長 (代表取締役) 兼 社長執行役員	神 原 忠 明	
取 締 役 (代表取締役) 兼 専務執行役員	正 木 和 彦	経営管理本部長
取 締 役 兼 専務執行役員	横 崎 富美生	産業ソリューション事業部長
取 締 役 兼 常務執行役員	扇 隆 彦	金融ソリューション事業部長
取 締 役 兼 常務執行役員	友 石 敏 也	経営企画部長 兼 経営企画部広報室長
取 締 役 (社外役員)	瀧 川 博 司	兵庫トヨタ自動車株式会社取締役相談役 トヨタ部品兵庫共販株式会社代表取締役会長 神姫バス株式会社取締役
取 締 役 (社外役員)	乗 鞍 良 彦	乗鞍法律事務所所長 極東開発工業株式会社社外監査役
常 勤 監 査 役	松 田 博 治	
常 勤 監 査 役	松 山 康 孝	
監 査 役 (社外役員)	新 尚 一	神栄株式会社相談役 学校法人啓明学院理事長
監 査 役 (社外役員)	宮 野 敏 明	

(注) 1. 取締役 瀧川博司及び乗鞍良彦の両氏は社外取締役であります。また、監査役 新 尚一及び宮野敏明の両氏は社外監査役であります。なお、当社は、4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 当事業年度中に新たに選任され、就任した取締役及び監査役は次のとおりであります。

取 締 役	友 石 敏 也	2018年6月28日就任
監 査 役	宮 野 敏 明	2018年6月28日就任

3. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役は次のとおりであります。
- | | | |
|-----|--------|-------------------|
| 取締役 | 藤原 邦 晃 | 2018年6月28日辞任により退任 |
| 監査役 | 藤原 正 治 | 2018年6月28日辞任により退任 |
4. 2019年4月1日付役員の変動により次のとおり就任いたしました。
- | | | |
|----------|--------|--------|
| 取締役 | 友石 敏 也 | 経営企画部長 |
| 兼 常務執行役員 | | |

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役	8名	97,237千円	(うち社外取締役 2名	7,400千円)
監査役	5名	33,460千円	(うち社外監査役 3名	7,380千円)

- (注) 1. 上記、取締役の支給人員には、当事業年度中に退任した取締役1名を含んでおりません。
2. 上記、監査役の支給人員には、当事業年度中に退任した監査役1名を含んでおりません。
3. 上記、報酬等の総額には当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。
4. 上記金額のほか、2018年6月28日開催の第50回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して24,960千円、退任監査役1名に対して300千円支給しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職先	兼職の内容	当社との関係
取締役	瀧川博司	兵庫トヨタ自動車株式会社	取締役相談役	株主、取引先
		トヨタ部品兵庫共販株式会社	代表取締役会長	取引先
		神姫バス株式会社	取締役	該当事項はありません
取締役	乗鞍良彦	乗鞍法律事務所	所長	該当事項はありません
		極東開発工業株式会社	社外監査役	取引先
監査役	新尚一	神栄株式会社	相談役	株主、取引先
		学校法人啓明学院	理事長	取引先

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	瀧川博司	当事業年度開催の取締役会13回のうち9回に出席し、企業経営者としての豊富な経験を基に、経営全般にわたり公正中立な発言を行っております。
取締役	乗鞍良彦	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、弁護士としての学識及び豊富な経験を基に、経営全般にわたり公正中立な発言を行っております。
監査役	新尚一	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回のうち12回に出席し、企業経営者としての豊富な経験を基に、経営全般にわたり公正中立な発言を行っております。
監査役	宮野敏明	就任後開催の取締役会10回全てに出席し、また、就任後開催の監査役会10回全てに出席し、地方行政の豊富な経験を基に、経営全般にわたり公正中立な発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	33,500千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由があった場合には、会計監査人の解任に関する決議を行います。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる等の場合には、会社法第344条に基づき会計監査人の解任又は不再任を目的とする議案を株主総会に提出することを検討いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）に関する基本方針を、取締役会において次のとおり決議しております。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

取締役の職務の執行に係る情報については、「情報セキュリティ規程」、「廃棄・削除取扱手順書」に則り、適切な保存及び管理を行う。

② 当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

イ 当社グループ全体における損失の危険の管理を適切に行うため、取締役会の決議によりリスク管理の基本的事項を「リスク管理規程」として定め、リスク管理担当部署が経営企画担当部署とともに各リスクについて網羅的、体系的な管理を行う。

ロ 担当役員及びリスク管理担当部署は、上記イにおいて承認された当社グループ全体のリスク管理の基本方針に基づいてリスク管理を行う。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

イ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、経営計画及び年度総合予算を策定し、それに基づく部門運営及び実績管理を行う。

ロ 各取締役が適切に職務の執行を分担するとともに、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等を制定し、これらの規程に則った適切な権限委譲を行う。

ハ 監査役は、取締役が行う内部統制システムの整備状況を監視し検証する。

ニ 監査役は、内部統制システムの構築及び運用状況についての報告を取締役に対し定期的に求めることができるほか、必要があると認めたときは、取締役又は取締役会に対し内部統制システムについての改善を助言又は勧告する。

④ 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

イ 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役会で「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、取締役及び使用人がこれを遵守する。

ロ 当社グループのコンプライアンス体制を有効に機能させることを目的として、年度ごとに、規程の整備や研修等、「コンプライアンス・プログラム」を取締役会で決議し、体制整備を進める。

- ハ 当社グループ全体の会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制評価規程」等を制定し、財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備し運用するとともに、その有効性を評価する。
 - ニ 当社、取締役及び使用人による法令等の違反を早期に発見し是正することを目的として内部通報制度を整備し、これを適切に運営する。
 - ホ 反社会的勢力による被害を防止するため、当社グループ全体の基本方針として、「反社会的勢力とは一切の関係を遮断する」、「不当要求はこれを拒絶し、裏取引や資金提供を行わず、必要に応じ法的対応を行う」、「反社会的勢力への対応は、外部専門機関と連携しつつ、組織全体として行う」等を定め、適切に管理する体制を整備する。
 - ヘ 上記の実施状況を検証するため、各部門から独立した内部監査担当部署が内部監査を行い、その結果を取締役会や経営会議等に対して報告する。
- ⑤ **当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について**
- イ 当社グループ全体の業務の適正を確保するため、経営上の基本方針及び基本的計画を策定する。
 - ロ 当社グループ全体における一元的なコンプライアンス体制を維持するため、「グループ会社規則」及び「コンプライアンス・マニュアルグループ会社規則」を定め、これらの規則に則った適切な管理を行う。
 - ハ 当社グループ会社間の取引等の公正性及び適切性を確保するため、「法務リスク管理要領」に則り、取引の公正性及び適切性を十分に検証した上で行う。
 - ニ 子会社における取締役の職務執行状況を把握し、取締役による職務執行が効率的に行われること等を確保するため、子会社管理の基本的事項を「グループ会社規則」等として定め、これらの規則に則った子会社の管理及び運営を行う。
 - ホ 必要に応じて、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行^(※6)と連携して体制整備を行う。
- ⑥ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項について**
- イ 監査役から監査業務遂行補助のため使用人の設置等につき求めがあった場合には、その求めに応じ、適切な体制を構築する。
 - ロ 上記イの使用人を置く場合には、当該使用人の取締役からの独立性を確保するために、その人事評価及び異動については、監査役の同意を必要とすることとする。

- ハ 上記イの使用人を置く場合には、当該使用人は、専ら監査役の指示に基づき監査役の職務の執行を補助するものとする。
- ⑦ 当社グループの取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告をするための体制及び報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制等に係る事項について
- イ 当社グループの取締役及び使用人は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や、不正の行為又は法令及び定款に違反する重大な事実を発見したときには、当該事実を監査役に対し報告する。
- ロ 当社グループの取締役及び使用人は、その業務執行について監査役から説明を求められたときには、速やかに当該事項を報告する。
- ハ 当社グループの取締役及び使用人は、法令等の違反行為等を発見したときには、上記の監査役のほか、内部通報窓口へ報告することができる。コンプライアンス担当部署は、監査役に対し、内部通報の受付及び処理状況を定期的に報告するとともに、経営に与える影響を考慮の上、必要と認められるとき又は監査役から報告を求められたときも速やかに報告する。
- ニ 当社グループの取締役及び使用人が内部通報窓口及び監査役に報告したことを理由として不利な取扱いを受けることがないことを確保するため、「内部通報規則」に不利益な取扱いの禁止を定める。
- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の負担に係る事項について
- 当社は毎期、監査役の要請に基づき、監査役が職務を執行するために必要な費用の予算措置を講じる。また、当初予算を上回る費用の発生が見込まれるため、監査役が追加の予算措置を求めた場合は、当該請求が職務の執行に必要なことが明らかな場合を除き、追加の予算措置を講じる。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について
- イ 内部監査担当部署は、監査役と緊密な連携を保ち、監査役が自らの監査について協力を求めるときには、監査役が実効的な監査を行うことができるよう努める。
- ロ 代表取締役は、監査役との間で定期的な意見交換を行う機会を確保すること等により、監査役による監査機能の実効性向上に努める。

※6 株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行は、当社のその他の関係会社であります。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループでは、内部統制システムに関する基本方針に基づき、内部統制システムの構築及びその適切な運用に努めております。なお、当事業年度における運用状況の概要は次のとおりであります。

【取締役の職務執行における効率性確保の体制】

取締役会で決議した経営計画及び年度総合予算に基づき、「組織規程」等で権限委譲された役職員が部門運営及び実績管理を行いました。また、その進捗状況について、取締役会に報告いたしました。

【リスク管理体制】

取締役会で決議した「2018年度リスク管理基本方針」に基づき、当社グループのリスク管理を行う「リスク管理委員会」及び同委員会が統括する各種委員会において、事業リスク軽減のために、情報セキュリティ、事業継続計画及び品質管理等の強化を図りました。また、その進捗状況をリスク管理委員会で審議し、取締役会に報告いたしました。

【コンプライアンス体制】

取締役会で決議した「2018年度コンプライアンス・プログラム」に基づき、役職員に対して毎月実施する職場勉強会等によりコンプライアンスの周知徹底を図り、反社会的勢力との関係排除の取組強化等に努めました。また、その進捗状況をコンプライアンス委員会で審議し、取締役会に報告いたしました。さらに、内部通報制度の浸透を図るとともに、受付及び対応状況を取締役に報告いたしました。

【子会社管理体制】

「グループ会社規則」に基づき、経営企画担当部署が子会社の経営管理に努め、内部監査担当部署が定期的に内部統制システムの構築及び運用状況を検証すること等により、子会社の業務の適正化に努めました。

【監査役の職務執行体制】

監査役は、取締役会や経営会議等の重要会議への出席や、取締役及び使用人に対するヒアリング等を通じて、取締役が行う内部統制システムの構築及び運用状況について確認を行うとともに、健全な経営体制の整備及び効率的な運用に資するための助言を行いました。さらに、代表取締役の他、会計監査人、財務統制担当部署、内部監査担当部署等と情報や意見の交換を行う等連携を密にして、監査品質の確保と実効性の向上を図りました。

(注) 本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てております。
ただし、持株比率及び議決権比率を除く比率は小数第2位を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,962	流動負債	4,036
現金及び預金	7,328	買掛金	1,719
受取手形及び売掛金	5,580	リース債務	317
商 品	109	未払法人税等	253
仕 掛 品	309	賞与引当金	834
貯 蔵 品	11	受注損失引当金	16
そ の 他	623	そ の 他	894
貸倒引当金	△0	固定負債	1,062
固定資産	6,688	リース債務	747
有形固定資産	3,031	役員退職慰勞引当金	143
建物及び構築物	682	退職給付に係る負債	110
工具、器具及び備品	56	そ の 他	60
土 地	1,337	負債合計	5,098
リース資産	946	(純資産の部)	
建設仮勘定	8	株主資本	15,063
無形固定資産	1,009	資 本 金	2,054
リース資産	30	資本剰余金	2,228
そ の 他	979	利益剰余金	10,780
投資その他の資産	2,647	自 己 株 式	△0
投資有価証券	1,227	その他の包括利益累計額	489
繰延税金資産	94	その他有価証券評価差額金	272
退職給付に係る資産	776	退職給付に係る調整累計額	216
そ の 他	584	純資産合計	15,552
貸倒引当金	△35	負債及び純資産合計	20,651
資産合計	20,651		

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		21,945
売上原価		17,524
売上総利益		4,420
販売費及び一般管理費		3,897
営業利益		522
営業外収益		
受取利息及び配当金	38	
その他の営業外収益	112	151
営業外費用		
支払利息	22	
その他の営業外費用	56	78
経常利益		596
特別損失		
50周年記念費用	21	21
税金等調整前当期純利益		574
法人税、住民税及び事業税	218	
法人税等調整額	△28	190
当期純利益		384
親会社株主に帰属する当期純利益		384

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2018年4月1日残高	2,054	2,228	10,531	△0	14,814
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△134		△134
親会社株主に帰属する 当期純利益			384		384
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動 額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	249	－	249
2019年3月31日残高	2,054	2,228	10,780	△0	15,063

	その他の包括利益累計額			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
2018年4月1日残高	332	222	554	15,369
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△134
親会社株主に帰属する 当期純利益				384
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動 額（純額）	△59	△5	△65	△65
連結会計年度中の変動額合計	△59	△5	△65	183
2019年3月31日残高	272	216	489	15,552

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項
すべての子会社を連結しております。
連結子会社の数
1社
連結子会社の名称
株式会社KCSソリューションズ
2. 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの
株式……………決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法
株式以外…決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)
時価のないもの
移動平均法による原価法
 - ② たな卸資産
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
商品……………個別法
仕掛品……………個別法
貯蔵品……………総平均法（月別）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、

イ ソフトウェア(市場販売目的)

見込販売数量に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上しております。

なお、当初における見込販売有効期間は3年としております。

ロ ソフトウェア(自社利用目的)

社内利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発案件のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%相当額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

ソフトウェアの請負開発契約に係る収益及び原価の計上基準

イ 開発の進捗部分について成果の確実性が認められる場合
工事進行基準によっております。

ロ 上記の要件を満たさない場合
検収基準によっております。

ハ 決算日における工事進捗度の見積方法
工事進行基準における原価比例法

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

表示方法の変更に関する注記

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)等の適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」及び「固定負債」に区分しておりました「繰延税金負債」は、当連結会計年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」94百万円に含めて表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 4,551百万円

連結損益計算書に関する注記

売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額 16百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 11,200,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	67	6.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	67	6.00	2018年9月30日	2018年12月7日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	111	10.00	2019年 3月31日	2019年 6月28日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業集団は、資金運用につきましては、原則として元本保証型の金融商品を中心とした短期運用を行っております。資金調達につきましては、必要に応じて銀行借入による方針であります。現在借入はありません。また、必要に応じてリースを利用することとしております。

デリバティブ取引は、現在利用しておりませんが、借入金の金利ヘッジを目的とした金利スワップ取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権であります受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクを有しております。当該リスクに関しては、当企業集団の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクを有しております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財政状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、定期的に把握された時価が経営会議に報告されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど3ヵ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年後であります。

営業債務やリース債務は、流動性リスクを有しておりますが、当企業集団では、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	7,328	7,328	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,580	5,580	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	970	970	—
(4) 買掛金	(1,719)	(1,719)	—
(5) リース債務	(1,065)	(1,064)	1
(6) デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 買掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(6) デリバティブ取引

デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

2 非上場株式（連結貸借対照表計上額256百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項
当企業集団では、兵庫県下の地域において、自社ビルの一部を賃貸しております。
2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
390	340

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 当期末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等によっております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,388円73銭
2. 1株当たり当期純利益 34円28銭

その他の注記

連結計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	12,694	流 動 負 債	3,921
現金及び預金	6,256	買掛金	1,743
受取手形	17	リース債	317
売掛金	5,389	未払金	292
商仕掛品	109	未払費用	239
貯蔵品	306	未払法人税等	252
前払費用	11	未払消費税等	81
その他	290	前受り	76
貸倒引当金	314	前受り	34
固定資産	△0	前受り	46
有形固定資産	6,601	賞与引当金	807
建物	2,987	受注損失引当金	16
構築物	650	設備関係未払金	12
工具、器具及び備品	3	固定負債	967
土地	41	リース債務	747
リース資産	1,337	退職給付引当金	16
建設仮勘定	946	役員退職慰労引当金	142
無形固定資産	8	長期預り金	60
ソフトウェア	999	負債合計	4,888
リース資産	949	(純資産の部)	
電話加入権	30	株主資本	14,135
電信電話専用施設利用権	18	資本金	2,054
投資その他の資産	2,614	資本剰余金	2,228
投資有価証券	2,614	資本準備金	2,228
関係会社株	1,227	利益剰余金	9,852
破産更生債権等	235	利益準備金	128
長期前払費用	7	その他利益剰余金	9,723
前払年金費用	19	別途積立金	6,555
繰延税金資産	464	繰越利益剰余金	3,168
敷金及び保証	145	自己株式	△0
貸倒引当金	490	評価・換算差額等	272
	57	その他有価証券評価差額金	272
	△35	純資産合計	14,408
資産合計	19,296	負債及び純資産合計	19,296

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		20,740
売上原価		16,661
売上総利益		4,078
販売費及び一般管理費		3,607
営業利益		470
営業外収益		
受取利息及び配当金	58	
その他の営業外収益	112	171
営業外費用		
支払利息	22	
その他の営業外費用	48	70
経常利益		571
特別損失		
50周年記念費用	21	21
税引前当期純利益		549
法人税、住民税及び事業税	212	
法人税等調整額	△38	173
当期純利益		375

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
2018年4月1日残高	2,054	2,228	2,228	128	6,555	2,927	9,610	△0	13,893	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						△134	△134		△134	
当期純利益						375	375		375	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	241	241	—	241	
2019年3月31日残高	2,054	2,228	2,228	128	6,555	3,168	9,852	△0	14,135	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2018年4月1日残高	332	332	14,226
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△134
当期純利益			375
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△59	△59	△59
事業年度中の変動額合計	△59	△59	181
2019年3月31日残高	272	272	14,408

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

株式……………決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法

株式以外…決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品……………個別法

仕掛品……………個別法

貯蔵品……………総平均法(月別)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、

イ ソフトウェア(市場販売目的)

見込販売数量に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上しております。

なお、当初における見込販売有効期間は3年としております。

ロ ソフトウェア(自社利用目的)

社内利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発案件のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%相当額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

ソフトウェアの請負開発契約に係る収益及び原価の計上基準

- イ 開発の進捗部分について成果の確実性が認められる場合
工事進行基準によっております。
- ロ 上記の要件を満たさない場合
検収基準によっております。
- ハ 決算日における工事進捗度の見積方法
工事進行基準における原価比例法

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

表示方法の変更に関する注記

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)等の適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」及び「固定負債」に区分しておりました「繰延税金負債」は、当事業年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」145百万円に含めて表示しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	4,410百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	4,122百万円
短期金銭債務	54百万円
長期金銭債務	42百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高	
営業取引高	
売上高	1,878百万円
仕入高	521百万円
その他の営業取引高	12百万円
営業取引高以外の取引高	
営業外収益	54百万円
2. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額	16百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	703株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

減損損失	529百万円
賞与引当金	246百万円
役員退職慰労引当金	43百万円
賞与社会保険料	37百万円
その他	86百万円
繰延税金資産小計	944百万円
評価性引当額	△565百万円
繰延税金資産合計	378百万円
(繰延税金負債)	
前払年金費用	△142百万円
その他有価証券評価差額金	△90百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債合計	△233百万円
繰延税金資産の純額	145百万円

1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 1,286円52銭
- 1株当たり当期純利益 33円57銭

その他の注記

計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社さくらケーシーエス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 黒木 賢一郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 青木 靖英 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社さくらケーシーエスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社さくらケーシーエス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社さくらケーシーエス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 黒木 賢一郎 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 青木 靖英 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社さくらケーシーエスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。
- (2) 連結計算書類の監査結果
会計監査人である有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人である有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月10日

株式会社さくらケーシーエス 監査役会

常勤監査役 松 田 博 治 ㊟

常勤監査役 松 山 康 孝 ㊟

監 査 役 新 尚 一 ㊟
(社外監査役)

監 査 役 宮 野 敏 明 ㊟
(社外監査役)

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

期末配当につきましては、当期における業績及び将来の事業展開などを考慮し、1株につき6円の普通配当に加え、4円の創立50周年記念配当を実施し、合計10円とさせていただきたいと存じます。

なお、中間配当金として1株につき6円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は1株につき16円となります。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円 総額111,992,970円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日

第2号議案 取締役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役 正木和彦、横崎富美生、扇 隆彦の3氏は任期満了となります。

つきましては、取締役2名の選任をお願いいたしたく存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	よこ ぎき ふみお 横 崎 富美生 (1960年1月16日生)	1978年4月 当社入社 2010年6月 同 執行役員産業ソリューション企画部長 2013年4月 同 常務執行役員ビジネスサポートセクター担当 兼 事業推進部長 2013年6月 同 取締役 兼 常務執行役員ビジネスサポートセクター担当 兼 事業推進部長 2018年4月 同 取締役 兼 専務執行役員事業推進本部長 2018年6月 同 取締役 兼 専務執行役員産業ソリューション事業部長 (現任)	5,400株
2	おうぎ たか ひこ 扇 隆彦 (1957年11月21日生)	1982年4月 株式会社三井銀行入行 2002年5月 株式会社ジャパンネット銀行取締役 2006年4月 同 常務取締役 2011年4月 当社執行役員システム事業部副事業部長 2017年4月 同 常務執行役員金融ソリューション事業部長 2017年6月 同 取締役 兼 常務執行役員金融ソリューション事業部長 (現任)	1,300株

(注) 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます正木和彦氏、また、任期満了により監査役を退任されます松田博治氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内において、退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

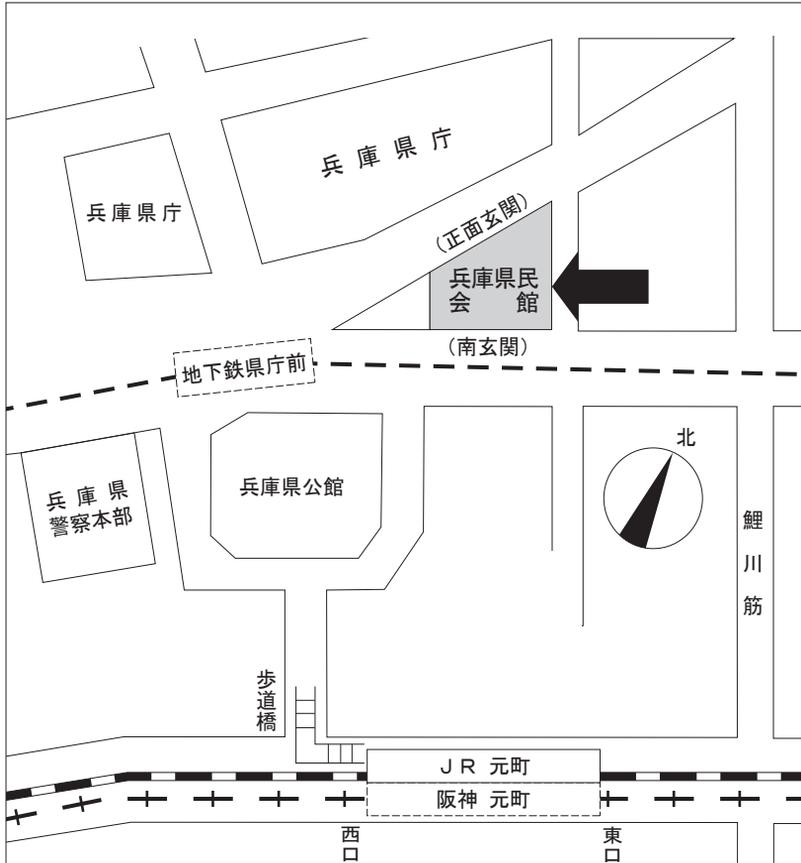
なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれご一任をお願いいたしたく存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
まさ き かず ひこ 正 木 和 彦	2017年6月 当社取締役 兼 専務執行役員 2018年4月 同 取締役 (代表取締役) 兼 専務執行役員 (現任)
まつ だ ひろ じ 松 田 博 治	2015年6月 当社監査役 (現任)

以 上

株主総会会場ご案内図



- JR・阪神電鉄元町駅より徒歩で約7分
- 神戸市営地下鉄県庁前駅東出口1よりすぐ

会 場 兵庫県民会館 11階ホール
神戸市中央区下山手通四丁目16番3号